

貿易と南北問題

——輸入代替と輸出指向——

名 畑 恒

はじめに

世界市場メカニズムの中での成長が自動的に経済発展を保障するという古典派以来の経済学の伝統的確信は、戦後の発展途上世界にあっては、主流的な考え方として継承されえなかった。⁽¹⁾ 政治的独立をかちとって経済自立をめざす第三世界に映った世界市場の姿は、先進工業国を中心に動いており、経済的弱者としての新興独立諸国が植民地時代のモノカルチュア的、奇形的産業構造を背負って参入してゆくには、あまりにも不利なものであった。1950年代のシンガー、⁽²⁾ プレビッシュ⁽³⁾ を出発点として、60年代にはヌルク

1) 森田桐郎『新訂南北問題』日本評論社、1972年、241—266ページ

2) シンガー『発展途上国の開発戦略』（大来佐武郎監訳）ダイヤモンド社、1976年
（H. W. Singer, “The Distribution of Gains Between Investing and Borrowing Countries,” *American Economic Review*, May 1950）

3) ①プレビッシュ「低開発国における通商政策」（吉野昌甫訳）『アメリカーナ』第7巻第3号、1961年3月（R. Prebisch, “Commercial Policy in the Underdeveloped Countries,” *American Economic Review*, May 1959）

②プレビッシュ『ラテン・アメリカの開発政策』（大原美範訳）アジア経済研究所、1969年（R. Prebisch, *Towards a Dynamic Development Policy for Latin-America*, U. N. E/CN, 12/680 Rev. 1. 1963）

③プレビッシュ『プレビッシュ報告——新しい貿易政策をもとめて』（外務省訳）国際日本協会、1965年（R. Prebisch, *Towards a New Trade Policy for Development*, U. N. E/CN, 46/3, 1964）

セ,⁽⁴⁾ ローゼンシュタイン・ロダン,⁽⁵⁾ ハーシュマン,⁽⁶⁾ ミュルダール⁽⁷⁾等の開発理論がつぎつぎと提起されたが、これらの「開発経済学」は、共通の認識として、世界市場が開発途上国の開発にとって不合理な構成と機能を備えたものであることを確認していた。開発の経済学は、北の先進工業国世界に対しては、この「不合理な」国際分業体制の是正のための諸政策を、UNCTAD（国連貿易開発会議）（1964年）、リマ宣言（1971年）、「新国際経済秩序」（NIEO）宣言（1974年）といった形で要求しながら、開発の政策としては、伝統的な経済学の考え方に対するアンチテーゼとして、自由貿易に保護貿易を、世界市場に国内市場を、市場のメカニズムに対して計画化、組織化を、農業発展に対して工業開発を提出した。⁽⁸⁾

「開発経済学」「UNCTADの経済学」⁽⁹⁾等の呼称で知られているこの一連の体系は、世界市場への参入が発展途上国にとっては、不平等な交易と先進工業国への経済的な従属（dependence）を意味すると捉えている点において「従属学派」、⁽¹⁰⁾「従属理論」ともよばれている。

戦後世界における従属学派の登場は、資本主義世界体制の中に、それを主導している先進工業諸国の経済理念に対して、発展途上国の困難という現実

4) ヌルクセ『後進諸国の資本形成』（土屋六郎訳）巖松堂書店、1955年（R. Nurkse, *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, Blackwell, 1953）

5) ローゼンスタイン・ロダン「東欧・東南ヨーロッパの工業化の諸問題」（P. N. Rosenstein-Rodan, "Problems of Industrialization of Eastern and South-Eastern Europe," *Economic Journal*, 1943）

6) ハーシュマン『経済発展の戦略』（麻田四郎訳）巖松堂書店1961年（A. O. Hirschman, *The Strategy of Economic Development*, New Haven, 1958）

7) ミュルダール『経済理論と低開発地域』（小原敬士訳）東洋経済新報社1959年（G. Myrdal, *Economic Theory and Under-developed Regions*, London, 1957）

8) 森田桐郎、同上書241—266ページ

9) 西川潤『経済発展の理論』日本評論社、1976年、248ページ、羽鳥敬彦「UNCTADの経済学」小野一一郎編『南北問題の経済学』同文館、1981年、第2章

10) 通常は、プレビッシュ、ECLA以降の「中心一周辺」シェーマに依拠する分析体系を「従属学派」とよぶ。本多健吉『資本主義と南北問題』新評論、1986年、第5章

を背景にしたアンチテーゼ存立することを示した点において、歴史上画期的なものであった。発展途上国の資本主義世界市場に対する告発を世界市場における社会主義体制諸国の存立と影響力に短絡して、従属理論の中に社会主義への移行の可能性を読みとる諸傾向さえ現われた。

しかし、「開発」の経済学として形成された従属理論は、その出目からして限界をもっていた。発展途上民族国家の経済自立と経済開発の政策体系は、民族諸国家を単位とする経済運営の体系であり、経済運営を立案し、実施する発展途上国の開発エリートの政策体系であるという側面は否定できなかった。そのためばかりではないが、経済理論の体系として従属理論をみた場合は、その理論はしばしば一貫性を欠き、国際分業と自由貿易をつうじての諸国民の繁栄という普遍的^{コスモポリタン}パラダイムを超越しうるような体系とはなりえなかった。その理論構成は、自由主義的世界市場を容認し、それを前提として、弱小後発国の保護主義を特殊なケースとして一般化するという奇妙なものであった。

はたして、この二元論的理論構成は、一方では古典派・新古典派的な経済学から、他方では、発展途上国内部から起ってきた諸潮流からの激しい批判にさらされることになった。前者は、極端な場合には従属理論は弱小後発国の利益に理論的装飾を施したにすぎないものであり、19世紀のイギリスの古典学派に対するドイツの歴史学リストの幼稚産業保護論の現代版であるとして冷笑する立場さえ含んでいた。発展途上国の開発理論の土俵において古典派的立場から放たれた従属論開発理論への批判は、国家干渉と政府統制にもとづく人為的な国内価格体系が国内の生産要素賦存を無視することによっていかに大きな資源浪費をもたらしているか、という点であった。

従属理論に対する後者からの批判は、従属理論の不可触の前提となっていた資本主義世界市場であった。後者は、スンケル、⁽¹¹⁾ フランク、⁽¹²⁾ ドス・サン

11) スンケル「ラテンアメリカにおける多国家資本主義と国民的分解」(O. Sunkei, "Transnational Capitalism and National Disintegration in Latin America," *Social and Economic Studies*, Vol.22.No.1 Mar. 1973)

トス,⁽¹³⁾ ラテン・アメリカの理論家たち等によって、1960年代に展開され、アミン,⁽¹⁴⁾ エマニュエル⁽¹⁵⁾ 等多様なヴァリエントを持っているが、それまでの従属理論との相違の共通項は、低開発性を資本主義世界市場の中で生みだされる重層的・複合的な中心—周辺関係の再生産過程と把える点に、また、周辺部（最終範疇は旧従属理論の民族国家ではない）における資本主義の歴史的前進性を否定するという点に存在する。その意味において、この理論潮流は「新従属学派」⁽¹⁶⁾とよばれている。

1970年代は、旧従属理論が現実の試練を受けて、その有効性を問われる10年であった。産油国と非産油国、発展途上国群と新興工業国群の立場が南の世界の内部で分化し、資源ナショナリズムの高揚における南の地位の相対的向上があったとはいえ「新国際経済秩序」(NIEO) 宣言に盛られた発展途上国の共通理念は、貿易をめぐるって結束していた1960年代のUNCTADの理念に比べても数歩後退している感さえ否めない。

また、他方において、UNCTADの経済学の政策的具現化としての輸入代替工業化が、工業化の一点において1970年代までに一定の成果を生みだし、その進んだ部分においては、貿易の自由・保護よりも工業化過程において導入した外国資本（資金、直接投資、多国籍企業）の果す役割がいっそう大きな問題となってきた。

1980年代は、こうして南の世界の多極化とUNCTAD理念の風化、貿易

12) フランク『世界資本主義と低開発』（大崎正治ほか訳）柘植書房、1976年、(A. G. Frank, *Capitalism and Underdevelopment in Latin America*, Monthly Review Press, 1967) フランク『従属的蓄積と低開発』（吾郷健二訳）岩波現代選書、1980年 (A. G. Frank, *Dependent Accumulation and Underdevelopment*, 1980)

13) ドスサントス『帝国主義と従属』（青木芳夫ほか訳）柘植書房、1983年 (T. Dos Santos, *Imperialismo y dependencia*, Barcelona, 1978.)

14) アミン『世界的規模における資本蓄積』（野口祐ほか訳）第1分冊、『周辺資本主義構成体論』野口祐ほか訳第2分冊、柘植書房、1979年、(原著書仏語版) アミン『不等価交換と価値法則』（花崎皋平訳）亜紀書房、1979年 (原著書仏訳版)

15) エマニュエル『不等価交換』（英語版 A. Emmanuel, *Unequal Exchange : A Study of Imperialism of Trade*, Monthly Review Press, 1972)

16) これはフランク（前出）の自称である。本多健吉、前掲書、127ページ

上の従属から金融的、技術的従属への重点移行によって特徴づけられる。

本稿の課題は、開発経済学（従属理論）の形成と展開、古典派・新古典派的諸理論から寄せられた反批判の主要な論点を、重要だと思われる論点の整理という形でまとめてみることにある。理論は、いったん仮説とという形で成立すると、あとはそれ自身の論理でもって自己展開し、認識対象を拡げてゆくという側面をもっている。その意味においては、一時代を画したUNCTADの経済学にしても、諸ツール（交易条件、産業連関等）の未分明な部分を掘り下げること、さらに、視野の中に入っていなかった諸事象を同じ論理で説明しうることの二点において、このパラダイムの有効性が失われたと断を下されているわけではない。

1. UNCTADの経済学

1950年代から60年代にかけて、新興独立諸国の経済発展をめぐる諸研究が集積され、その中に、西欧主導下の世界経済の中におかれた低開発諸国が、西欧主導の自由貿易体制に直接的に参入していることによって経済発展を保障されることは困難ではないのか、あるいは自由貿易体制そのものが低開発性を生みだしているのではないかという認識が定着してきた。そのような認識の突破口は、プレビッシュのおこなった一次産品産出国の交易条件の悪化についての実証的研究であった。¹⁷⁾一次産品と工業製品の自由な交易体制こそが、両者の産出国の間での不平等な分配構造を定着させ、一次産品産出国の低開発性からの脱却を阻んでいるのではないか。そうであるとすれば、一次産品産出国としての低開発国に開かれている道は、一次産品について自由貿易原理の例外を北側に認めさせることであり、もう一つは低開発国自身が比較生産費原理に背いて工業をもつことである。

この考え方は、戦後の先進国間貿易の拡大と南北間貿易の伸び悩みを現実

17) プレビッシュ、前掲書①

的背景として急速に南の世界に定着していった。1964年には第1回の国連貿易開発会議 (UNCTAD) が開催され、低開発国側の先進工業国側に対する共通の要求が次のような内容でもって北側につきつけられた。

- ①先進諸国の低開発国からの輸入目標の設定
- ②低開発国の製品・半製品に対する一般的特惠の供与
- ③一次製品の価格安定をはかるための国際商品協定の拡充
- ④交易条件の悪化から生ずる損失に対する補償融資制度の設立
- ⑤対外債務の整理と返済期間の延長
- ⑥先進国の国民所得の1%の援助
- ⑦国際貿易機構の改革
- ⑧社会主義諸国との貿易拡大

このうち、③と②と⑥は、この第一回 UNCTAD に対するプレビッシュの報告書『新しい貿易政策を求めて』⁽¹⁸⁾の中で三大要求として要約され、UNCTAD の保護主義的工業化の基本的立場が IMF, GATT の自由主義的立場と衝突する現実的な場となった。

まず、一次製品の価格、販路の安定 (③) は、モノカルチャ経済から脱却しようとしている低開発国にとって当面の再重要課題である。これは、既存の政府間国際商品協定を拡充することによってもたらされる一次生産者の所得の安定的上昇が工業化の原資を増大させ、国内工業製品に対する需要を拡大するという今後の工業化メカニズムにおいて必須の条件である。つぎに低開発国の工業製品に対して北側が市場を提供すること (②) であるが、成育過程にあつて国際競争力の弱い低開発国の工業の生産物は、既存の世界市場では育ち難い。そこで特惠関税や一方的優遇措置によって弱小工業に市場が保障されるならば、それは工業製品の輸出の拡大をつうじての工業化を助けることになるであろう。能率的な産業となるためには、その産業はより大きな市場をもたなければならない。幼稚産業が国内市場においてコスト高のために保護をするならば、外国市場においてはなおさら、特惠制度という

18) プレビッシュ, 前掲書③

形での保護を必要とする、という考え方であった。最後に、国民所得の1%援助(⑥)は工業化にともなう外貨ギャップを補填するものとして提案されている。みられるように、この「三大要求」は、低開発国の輸出をめぐる困難に力点があり、開発国の輸出について、市場メカニズムからの保護を主張するという形になっていることは、注目すべきことである。通常われわれが理解している保護主義とは、幼稚産業の保護と結びついた保護関税という輸入にかかわるものだからである。

(一) 交易条件悪化論

UNCTADの経済学は一次産品輸出者の困難を礎石として形成された。一次産品価格の対製造品価格比は、1880年前後から第二次世界大戦時まで一貫して低下傾向をとり、同一量の一次産品で購入できる製造品は、第二次大戦直後には1876/80年当時の69%でしかなかった。いいかえれば、同一量の製造品を購入するために、45%多くの一次産品を支払わなければならなくなっている。⁽¹⁹⁾

一次産品の交易条件悪化の原因として、プレビッシュはまず技術進歩が中心(Center)と周辺(Periphery)に与える異なった効果から出発する。「歴史的にみて、技術進歩の波及は不均等だった。このことが世界経済を工業的中心と一次産品生産に従事する周辺諸国とに分割することに寄与し、その結果、所得の成長における格差がもたらされた。」⁽²⁰⁾技術の周辺国への普及は、最初は第一次産品輸出とその関連産業に限定されていたが、他の部門にもしだいに浸透していった。輸出部門では生産性の向上が輸出の拡大をもたらし、経済成長につながったが、その結果として技術が国内消費向け第一次産業にまで普及すると問題が生ずる。この部門では生産性がいちじるしく低いので、工業がその余剰人口を吸収するのに十分なだけ発達することができなければ、擬装失業・顕在失業が増加する。その結果、賃金の低下と第一次産品価格の

19) 西川潤, 前掲書, 237ページ

20) プレビッシュ, 前掲書① 邦訳251ページ

低下をもたらす。技術進歩の成果が工業化と工業部門の生産性上昇によって裏づけられないならば、周辺国の生産性向上の成果は中心国へ移転される。プレビッシュは、周辺国（B国）で相対的に農業部門の方が工業部門よりも生産性が高く、中心国（A国）ではその逆であるという仮定をおき、A国の工業生産の生産性がB国のその3倍、B国の一次産品の生産性がA国のその3倍であるというケースについて説明する。一次産品に対する需要の伸びが工業製品に対する需要の伸びより低いために「B国では、人間力は有利な生産性比率をもった第一次産業から不利な比率をもった工業部門へ移される。結果として、人間力の圧力は雇用を、生産性比率曲線にそって1.00からたとえば0.80まで低下させ、それに応じて賃金率は新しい競争的均衡点まで低下するであろう。賃金率0.80へのこの調整過程において、輸出価格は低下し、所得をA国に移転することになる。」⁽²¹⁾なぜならば、賃金低下は輸出業者が一次産品需要の低さに価格引き下げによる対応を迫るからである。他方、A国ではこれと反対の事態が生じる。「より高い比率の工業製品需要に対応して人間力は第一次生産から工業生産へ移動するが、そこでは生産性比率がより高いために、賃金率は改善されるだろう。」⁽²²⁾こうして「中心国では生産性の一般的改善は賃金率の増加分に完全に反映される傾向があるのにたいして、周辺国においては輸出価格の低下とそれに一致した交易条件の悪化を通じてそれが移転されてしまう」⁽²³⁾のである。中心国における生産性上昇の成果が輸出価格の低下ではなく所得上昇に向う追加的前提として、プレビッシュは、中心国における労働組合の圧力（賃金上昇）と周辺国の食糧生産部門における遊休労働力の広範な存在（賃金低下）を考えている。

交易条件悪化のもう一つの要因は輸入需要の所得弾力性である。一次産品の輸入需要の所得弾力性は、一般に工業部門製品のそれに比べて低く、この格差が周辺国の一次産品の交易条件悪化の原因となる。工業に特化するA国

21) 同上書, 261—262ページ

22) 同上書, 262ページ

23) 同上書, 262ページ

と一次産品に特化するB国を考える。A国の年所得成長率を3%、一次産品輸入需要の所得弾力性を0.8とすれば、B国の輸出増加率（A国の輸入増加率）は2.4%（ 3×0.8 ）になる。ところが、B国側の工業製品、輸入需要の所得弾力性はA国側の一次産品輸入需要の所得弾力性より大きく、これを1.3とすれば、B国の所得成長率は1.84%（ $2.4 \div 1.3$ ）をこえることはできない。それ以上の成長は輸入増加率2.4%をこえてしまうからである。⁽²⁴⁾その結果、一次産品輸出国は工業製品輸出国との所得格差をますます大きくする累積的な効果をおしつけられることになる。

交易条件悪化論は、プレビッシュだけによって主張されたのではなく、他にもシンガー、ヌルクセ等も、一次産品に対する需要の低さを主要な論拠として提出されていた。議論に共通する主要な関心は、周辺から中心への所得の移転であった。生産性上昇が輸出品の低価格のみをもたらし、周辺での所得上昇に結びつかないメカニズムの解明においては、遊休労働力の広範な存在という事実が単なる事実として指摘されていただけで、後に残された課題となってしまった。

交易条件悪化論に対しては、主として自由貿易の比較生産費説的利益を擁護する立場からさまざまな批判が寄せられた。⁽²⁵⁾①そもそも交易条件の長期的低下は実証できるのか。②実証できたとしても一次産品の相当多くが中心国および新定住地域（カナダ、オーストラリア等）によって輸出されているという事実を考えると、交易条件の悪化イコール周辺国の困難だと直結して考えられるのかどうか。③交易条件の決定要因において供給側の適応能力が無視されているのではないか。①と②については、低開発国の交易条件が

24) 同上書, 253—254ページ

25) ハーバラー「交易条件と経済発展」(G. Haberler, "Terms of Trade and Economic Development," H. S. Ellis ed., *Economic Development for Latin America*, 1961, pp. 275-307) H・ジョンソン『南北問題の経済学』(大畑弥七訳)ダイヤモンド社, 1969年 (H. G. Johnson, *Economic Policies towards Less Developed Countries*, New York, 1967, pp. 249-250) キンドルバーガー「交易条件と経済発展」(C. P. Kindleberger, "The Terms of Trade and Economic Development," *Review of Economic and Statistics*, Feb. 1958)

その後1950年代、60年代とひきつづき低下傾向をとったこと、70年代は産油国と非産油国工業製品輸出低開発国と一次産品輸出低開発国への周辺が多極化が進行して、一次産品の交易条件の意味が薄らいできたことを指摘しておくにとどめる。⁽²⁶⁾一次産品の交易条件低下をたらず諸要因(③)の分析において、プレビッシュの批判者の側が提起した諸論点は部分的なものにとどまった。たとえば工業製品の側にも価格低下の競争圧力が強まっている⁽²⁷⁾とか、農産物についての収穫逓減を想定するとき、交易条件が長期的にどうなるかは断定できない⁽²⁸⁾といったものであった。いずれにせよ、これらの批判は戦後の先進国間貿易の拡大と、周辺諸国の第一次産品の輸出の停滞、周辺諸国における広範な遊休労働力の存在というプレビッシュ理論の核心を形成していた周辺諸国の現実に真正面から答えるものではなかった。

(二) 工業化と保護主義

交易条件悪化論の理論的既決は明白であった。一つは需要の所得弾力性の大きな生産物を生産すること。もう一つは技術進歩とともに相対的に過剰化してゆく労働力に雇用を提供することである。そしてこの課題に答えてくれるものは、一次産品国自身が工業を持つこと——工業化——である。一次産品国の国内工業は、中心国との巨大な技術格差を考えるならば、それはさしあたり輸入工業製品の自国生産——輸入代替(Import Substitution)——である。プレビッシュによれば、「輸入の代替は……外国貿易の弾力性における格差の周辺地に及ぼす効果を是正すべき唯一の方法である。」⁽²⁹⁾それは周辺国の交易条件を改善し、所得の外部移転を阻止してくれるだけではない。工業製品の輸入依存の低下によって、輸出入成長率が国内所得上昇率に課している制約(外貨ギャップ)を緩和してくれるであろう。

しかし、育成すべき輸入代替工業は、中心地の編成する国際分業体制の中

26) 羽島敬彦, 前掲書, 77ページ。西川潤, 前掲書254ページ。

27) G. Haberler, op. cit., pp 275-297

28) G. Haberler. Ibid.

29) プレビッシュ, 前掲書①, 21ページ。

では、比較劣位どころか絶対劣位の産業であり、輸入工業品の価格より高い生産費と価格を必要とするであろう。したがって、輸入代替工業製品が国内において輸入工業製品との十分な価格競争力をもつ時点まで、関税を中心とする保護が加えられなければならない。

比較生産費理論が説く自由貿易の静態的利益に反して、保護主義的工業化は工業化のもたらす動態的利益を提起した。輸入代替工業の生産費用を単純に輸入価格と比較すれば、それはたしかにコスト高であるが、真の問題は現在の輸出部門がもたらしている国内の所得増加率を工業の拡大がもたらす所得増加率が上回る可能性があるということである。ハーシュマン等の議論⁽³⁰⁾を含めて、保護主義的工業化の利点として強調された点は、工業の交易条件改善効果、雇用創出効果とならんで、その外部経済効果、産業関連効果であった。保護による工業育成は、たとえ当面コスト高であっても全般的な教育水準、技術などを高めて社会的費用を低下させるし、今日の工業技術の広がり、たとえ最終消費財であってもつぎつぎと後方関連産業をよび起こすであろうと期待されていた。

輸入代替のもう一つの重要な柱は、国内市場であった。輸入代替とは、文字どおり輸入によって充たされている国内の工業製品需要を国内産業からの供給で充たすことである。したがって、当初の輸入代替工業は、現在の消費パターンを前提とし、需要の所得弾力性の大きい消費財・耐久消費財産業となることが予想された。

(三) 輸入代替工業化

輸入代替工業化の政策体系の中心をなすものは、いうまでもなく、関税政策、輸入割当て制等の輸入制限政策であるが、為替管理制度、複数為替レート制等の為替政策がこれを補完する。高関税によって保護された国内市場へ向けて国内工業を育成する。この国内工業は、当面最終需要消費財産業であ

30) ハーシュマンは前掲書において「前方連関」よりも「後方連関」の強い産業の優先的育成を主張した。

り、資本財、中間財は輸入に依存する。もちろん最終消費財の国内生産が国内需要を超過する時点において、その輸出が始まり、その段階では輸入代替産業は資本財部門へ移行するという順序が想定される。また、乏しい国内資本に対処するためには、政府の低金利政策（市中銀行や開発銀行の資金を市場実勢金利より低い金利で貸し出す）、外国資本金の導入が必要となる。

以上が輸入代替工業化政策の基本的なものである。1950年代・60年代は、この政策にもとづく発展途上国の工業化が第三世界共通の政策として急速度で進展した。国内総生産の中に占める工業生産は顕著に上昇し、消費財の自給率も上昇した。しかし、この政策は1960年代後半から次第に行き詰まりを見せてきた。この行き詰りの原因は、いくつか予想できなかった諸要因があるとはいえ、基本的には輸入代替工業化の論理と政策自身の必然的な帰結とみなせるものであった。第一の壁は、輸入代替工業の国内市場であった。輸入消費財に対する国内需要は、実際に購買力をもつ都市部の中産階級によって形成されており、人口の多数を占める貧しい農民は、原料部門・食糧部門を問わず、現実の購買力（市場）を形成しえなかった。国内の分配構造・消費構造の変革は、都市部の工業育成重点政策の中で顧みられなかった。第二に、完成消費財の輸入依存低下によって期待された貿易収支の改善が、裾野を欠く輸入代替産業の中間財・半製品輸入の増大によって、かえって貿易収支の悪化をまねいた。第三に、野心的な工業化計画の資金を安易に外国資本に依存した。とくに外国直接投資は、合弁事業という形ではあれ、さまざまな優遇措置（外国投資奨励法、税制等）を与えられ、現地民族資本のもとに編成されていた既存の国内市場を中心に直結した。第四に、輸入代替工業に期待された雇用創出・拡大効果は小さく、失業の緩和に役立たなかった。工業に傾斜した資源配分は、農産物の低価格政策をつうじて農村の遊休労働力を増大させたが、都市部の輸入代替工業の成長はそれを吸収するのに充分でなく、農村から都市に流入した遊休労働力は「インフォーマル・セクター」とりわけサービス部門に滞留した。

以上は、これまでに指摘されている輸入代替工業化の挫折の諸要因を、可

能な限り輸入代替工業化の論理と政策目標に即して並べなおしたものであるが、問題は「挫折」の内容である。工業化をGDP中に占める工業生産の比率であらわすならば、この点における輸入代替工業化の一定の成果を認めなければならないだろう。核心は、UNCTADの経済学の掲げた所得、雇用、国内市場等の政策目標の実現が、政策手段の内包する論理自体によって行詰っている、ということにある。

周辺の一次産品と中心の工業品という単純で明快な分析装置ゆえに、UNCTADの経済学は一時期を画するパラダイムとなりえた。けれども、この分析装置は中心地の工業を編成している資本の力に対して、あまりにも無防備であった。工業製品の相対的高価格の背後に独占、寡占価格のメカニズムがあることは一度も指摘されなかったし、製品市場を関税障壁によって締めだされた資本が、関税保護を逆用して周辺国内に直接入り込み、その独占的力を発揮する可能性も、その影響力の大きさとともに充分予想されていたとは言い難い。

多様で異質な生産関係が複合する一次産品部門を、生産性の高低だけの準備でもって輸出部門と国内市場向け部門に分つ国民経済像は、低所得、低賃金が技術進歩、生産性上昇、価格低下とどのように関連しあっているのかの解明を妨げた。国内市場向け部門は遊休労働力の工業部門への吐き口としてだけ位置づけられ、国内市場向け部門自身の生産性上昇と所得向上の問題は、無期限の保護主義的工業化の戦略の片隅に追いやられてしまった。

理論体系として輸入代替工業化論を評価しようとする場合、それは自由主義的世界市場を前提として容認しながら弱小後発国の保護主義を正当化しようとする矛盾した体系である。古典派的パラダイムからは単なるリストの幼稚産業保護論の現代版として片づけられる性格をもった体系である。⁽³¹⁾しかし、19世紀のドイツと戦後の第三世界諸国の基本的相違は、民族国家レベルでの経済体系の選択枝の多様さにおいては格段の相異がある。リストは古典

31) 辻忠夫「プレビッシュ報告は「南」の代弁か」『エコノミスト』別冊『南北問題と日本』1965年4月。

派経済学のコスモポリタンのな交換価値の理論に対して、民族国家の生産力育成の理論を対置したけれども、それは所詮、後発資本主義がイギリスのような資本主義になるための政策体系として、一貫した理論体系となることができなかつた。これに対して、輸入代替工業化論が示したものは、資本主義世界市場からの離反が、要素価格均等化命題と異なるメカニズムと経済体制をとおして国内生産要素の完全利用を図る可能性であつた。

その意味において、輸入代替工業化の理論を、後発工業のキャッチ・アップの政策体系や周辺民族ブルジョアジー育成の体系に歪小化する見方は、あまりにも皮相だと言わざるをえない。

2. 輸出指向工業化

輸入代替工業化が行き詰りをみせていた1960年代の半ばごろから、いち早く輸出向け工業化に転換し、成長率、工業化率、輸出成長率においてきわだった成果を示す諸国が発展途上国群の中から登場してきた。これらの国々は1960～80年の間に、低所得諸国が1.2%、先進資本主義国が3.6%のGNP年平均成長率に停滞していた中であつて、5.1%～7.5%の成長率を示していた。この一群の非産油発展途上国をOECDは「新興工業国」(newly industrializing countries—NICs)と呼んでいる。OECDはNICsとして韓国、台湾、香港、シンガポール、ブラジル、メキシコ、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、ユーゴスラビアの10カ国を選び、その共通の特徴として(1)世界の工業生産と工業製品輸出に占めるシェアの急速な拡大、(2)国内での工業部門の生産、雇用比率の増大、(3)一人あたりGNPの高い成長率と対先進国格差の縮小、(4)輸出指向工業成長パターンの採用、の4点をあげている。

NICs諸国の存在は、1970年代以降における南北問題の焦点の移行を物語るものであつた。一つは、一次産品と工業製品の貿易を基軸にして展開されていた1960年代までの中心—周辺関係の中に、周辺の一部におけるめざまし

い工業化の結果として、周辺からの工業製品輸出の要因が入ってきたことである。もう一つは、一次産品の輸出拡大ではなく、輸出指向工業化という外向的発展のパターンが周辺の一部で「成功」を収めているという事実であった。⁽³²⁾

「成功」といっても、NICsの急速な工業化・成長は、それを支えた国際的諸要因があった。本多健吉氏のまとめによれば、国際的要因として指摘されるのは、(1)途上国の輸出拡大を可能にした先進国の関税率の引き下げ、とくに製品・半製品特惠、(2)先進国の賃金上昇、(3)先進国資本の直接投資、とくに他国籍企業と結合したプロダクト・サイクルの加速化、それによるパッケージとしての資本・経済・技術の移転、(4)近隣における大市場の存在、たとえばアジアNICsにとっての日本市場、ラテンアメリカNICsにとってのアメリカ市場、南ヨーロッパNICsにとってのヨーロッパ市場、等である。⁽³³⁾

NICsの工業国としての浮上は、このような国際的環境を前提としながらも、さきの二つの南北問題展開軸をめぐって、新古典派的開発論の絶好の論拠を提出している。いわく「アジアのNICsは輸入代替工業化の行き詰まりを察知するや、この工業化を支持してきた一連の保護政策をくつがえす『市場自由化政策』を果敢に試みる。このような保護政策の廃止は、労働過剰・資本不足というアジアのNICsにおける生産要素の賦存状態に適合する貿易パターンと生産方法の採用を促し、保護過程で進んだ資源配分の歪みを是正する。」⁽³⁴⁾ 「……自国の要素賦存状況を最も有効に利用するための市場自由化政策に成功をみた輸出志向工業化パターンに沿う国の所得配分が平等化に向った……。」⁽³⁵⁾

32) 本多健吉, 前掲書, 103ページ。本山美彦「NICs現象をどう見るか」本山美彦・田口信夫編著『南北問題の今日』同文館, 1986年 第5章, 本山美彦「相互依存下の国際経済」『貿易論序説』有斐閣, 1982年, 第12章

33) 本多健吉, 前掲書, 105ページ

34) 渡辺利夫・堀侑編『開発経済—文献と解題—』アジア経済研究所, 1983年, 8ページ

35) 同上書, 9ページ

リトル=シトフスキー=スコットによる七カ国の保護主義的工業化の研究⁽³⁶⁾、バラッサ他の「実効保護率」概念による保護政策の評価⁽³⁷⁾等もこの線に沿った輸入代替工業化論への攻撃を展開している。

リトル=シトフスキー=スコットの保護主義的工業化に対する批判は、次の7点にまとめられる。⁽³⁸⁾(1)保護政策は必ず政府介入をとまなうので、官僚主義と権力の腐敗をひき起しやすく、民間の活力をそぐおそれがある。(2)輸入制限をすることによって外貨支払いが少なくなり、これが自国為替レートを通常よりも高くしてしまう。このため輸出業者の自国通貨での受取を少なくし、輸出業者には不利になる。(3)国内工業保護とは、国内工業製品の相対価格を上げることであるから、農業は相対的に不利化し、途上国の一次産品輸出業者はこの面からも不利になる。(4)機械装置のすえつけに便宜がはかれるので、企業は過剰装備におちいりやすい。しかも、工業が保護されているので、この部門の企業は過剰設備をかかえながらも営業を継続できる。(5)人為的高為替、補助金支出、外国競争品の制限などによって資本設備が大きくなるが、その分だけ労働が機械によって代替されてしまう。(6)輸入代替工業化の出発点は消費財輸入の減少であったが、これは資本財輸入を逆に大きくし、国民経済を国際収支の天井に達しやすくする。(7)国内市場が狭いため、輸入代替工業化による工業はすぐさま市場制約に直面する。しかし、保護なれした国内工業は国際競争力をもたず、容易に市場を海外に求めることができない。

以上7点のうち、(3)、(4)、(6)、(7)は、すでに述べた挫折過程の諸要因の中で分析されている。

すでにヴァイナーやハーバラーの後進国開発論等、比較生産費説的開発論

36) リトル他『若干の発展途上国における工業と貿易』(I. Little, T. Scitovsky and M. Scott, *Industry and Trade in Some Developing Countries: A Comparative Study*, Oxford Univ. Press, 1970)

37) バラッサほか『発展途上国における保護の構造』(B. Balassa and Associates, *The Structure of Protection in Developing Countries*, Johns Hopkins Press, 1971)

38) 本山美彦、前掲論文「NICs現象をどう見るか」のまとめをそのまま引用させていただいている。

については語り尽された感があるが、市場メカニズムをつうじての合理的資源配分を説く輸出指向工業化の「自由主義的」擁護者たちの議論の前提には、現存の世界市場が合理性のメルクマールであるというドグマが存在するようである。

たしかに現実から抽象されて、純粹に想定される市場メカニズムは、「所与の諸資源をもっとも能率的に利用することを保証する。それは生産性の優位を、価格競争力として貫徹させ、それによって自らの再生産機構をつくりだし、編成してゆく資本主義システムの本来的なメカニズムである。しかし、価格は現存のデータを反映するものにすぎない。いいかえれば、このメカニズムは諸資源の所有条件、生産力の分布状況を与件として、その上で作用するものであって、そこでの最適とは相対的なものにすぎない。それは与件そのものを変革する機能をもたないばかりか、与件を拡大再生産するのである。」中心地をつくりだしている現存の世界市場には、中心地の農業保護政策・関税体系、国内消費税、工業品の管理価格等の要因をすべてとりこんだものの反映して価格が成り立っている。自由競争を理念とする経済学にとっても、これらは単なる与件なのであろうか。

また、NICsの発展は、リトルの言うように政府介入の排除と自由放任によってもたらされたものではないことも指摘されなければならない。韓国においては、投資の三分の二は政府の直接的・間接的コントロールの下におかれていたし、「市場自由化」といっても、政府は輸出向け工業については自由化したが、国内市場向け工業については厳しい輸入統制をおこなっている。

NICsの発展の基礎には、前期の有利な国際環境以外に、そのような国際環境を「後発利益」として利するだけの国内的下地が、輸入代替工業化の成果の上にでき上っていたことも見逃せない。発達したインフラストラクチュア、比較的良質な低賃金労働者の存在は、安定した（しばしば強権的な）政府の提供する課税優遇措置、輸出加工区とならんで、先進国資本の直接投資の大きな誘因となった。NICsの「成功」は、こうした国際的・国内的諸要因の結合がもたらしたものであり、自由主義的市場開放の結果とはとうて

い言えないものであった。

前節で考案した周辺の一次産品輸出部門は、生産性上昇が生産者側の所得・賃金の上昇に結びつかず、輸出品の価格低下にのみ結びつき、国内向け一次産品部門からは無限の低賃金労働力が供給されるという部門であった。輸出指向工業化においては、輸出加工区は世界市場に直結する一種の飛領地であることに変わりはないが、生産物が工業品である。事実NICsの発展は、これまでの輸出品を一次産品から工業品に転換しただけで、国際市場における比較優位は国内の低生産性部門が排出する低賃金によって保たれてきている。問題は、工業のもつ産業連関効果が、この飛領地拡大を克服して国内市場と結びつき、輸入拡大の成果が低生産性部門の所得上昇をもたらしていくかどうかである。輸出指向工業化を開発モデルとして一般化しようとする議論（輸入代替→輸出指向（労働集約的）→輸出代替（資本集約的））は、要素賦存度から考えられる比較的優位産業を土地→労働→資本という順序で一国の産業に時間的順序をつけただけのものであり、比較優位部門における要素価格の均等化（賃金の上昇）が、飛領地的工業化過程にあって、国内の賃金上昇にどのように結びつくかを説明してはいない。

1970年代までのNICsの工業化は、工業中心地に有利なアクセスをもった発展途上国の一部が、工業中心地のスタグフレーションのもたらした海外直接投資、ユーロダラーの貸付等を積極的に受け入れ、工業中心地の労働集約的部門を下請けするという形で進展してきた。その場合に、NICsの輸出拡大の背景には、UNCTADが1960年代以降工業中心地からかちとってきた有利な地歩として、工業中心地の発展途上国からの輸入自由化のトレンドがあったことを忘れてはならない。1980年代における工業中心地の保護主義への傾斜をUNCTADの力でくいとめることができるかどうかの保障はない。NICsが工業中心地の工業製品輸入拡大を迫るその強度に応じて、輸入代替段階の発展途上国が自国の保護関税を追求されるからである。

輸出指向工業化は、NICsの労働集約的工業が、国際分業の中に組み込まれている態様をそのように呼称しただけのものであって、発展途上国の普遍

的な発展パターンとして定式化することは、とうていできない。輸入代替を輸出指向と同平面の「開発戦略」として捉え、輸入代替の保護主義に輸出指向の自由主義を対置するという開発経済学の70年代以降の傾向があるが、⁽³⁹⁾輸入代替は工業化の一類型におしとどめられるようなものではない。すでにみたように、輸入代替工業化は、周辺から中心への所得移転をもたらしている国際分業への告発の体系であり、そこで提起されている基本的問題は、周辺の一角が一次産品輸出国から工業製品輸出国になることによって解決されているわけではないからである。一次産業の低生産性・低賃金が輸出品の低価格の基礎にあり、輸出の拡大がこの構造を解消することなく、事態が進行しているのである。

むすび

1960年代までの UNCTAD は、一次産品の輸出国としての統一的基盤の上に立って第三世界の困難を表明することができた。しかし、1970年代以降の産油国と非産油国、一次産品輸出国と工業製品輸出国への第三世界の多極化は、その統一的基盤の崩壊を意味しており、それとともに、第三世界の側から出されてくる経済理念の空洞化、風化をもたらしている。NIEO に盛り込まれた理念——南に対する正義と公正——は、「公正」の中に自由貿易の論理が入り込むことによって、第三世界の保護主義の「正義」が掘りくずされていることを物語るものであった。発展途上国の保護主義が単なるリスト的保護主義ではなく、世界経済全体の正義であることを示すことによって UNCTAD の経済学は成立しえたことを考えるならば、1970年代以降の UNCTAD の経済学は確実に崩壊過程をたどっているといえる。第三世界が国家単位で結束しうるような統一的基盤自身が崩れているのである。

しかし、周辺から中心への所得移転という UNCTAD の経済学の核心は未解決のまま事態は推移している。この問題提起への回答を放置したまゝ、

39) 渡辺利夫, 前掲書, 40ページ

いたずらに多極化の実態分析をおこなったり相互依存関係を確認するだけでは、周辺のおかれた実態に迫ることはできない。

中心と周辺の経済関係が複雑化していることも事実である。貿易の分野だけでなく、資本、技術の分野での中心—周辺関係の展開が貿易をこれらと切り離して考察することを困難にしている。UNCTADの経済学の弱点は、外国資本の役割に関して、保護貿易とコンシステントな体系をもちえなかったことにある。

しかし、世界経済の現実がどのように多極化し、複雑化しようとも、一次産品の生産者（国、輸出業者、農業労働者、農民）が自由貿易市場において、また、工業化過程における国内の農工関係においてどのように所得移転のメカニズムに組み入れられているかの解明が、交易条件のきわめて単純な理論的枠組の中においてさえ果されていないのである。